

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第9期) 至 平成24年3月31日

三井住友建設株式会社

(E00085)

第9期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友建設株式会社

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第9期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	499,989	396,065	336,476	298,647	313,558
経常利益 (百万円)	1,476	1,609	5,501	3,600	3,311
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△2,646	△5,147	2,543	1,541	1,374
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,494	1,601
純資産額 (百万円)	23,270	16,936	20,310	20,648	22,004
総資産額 (百万円)	337,893	240,788	222,588	197,021	233,608
1株当たり純資産額 (円)	△41.87	△62.79	△54.76	△44.52	△37.37
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△13.19	△18.86	6.22	5.47	4.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	(注) 2 —	(注) 2 —	4.32	2.34	1.81
自己資本比率 (%)	6.2	6.1	7.9	9.1	8.2
自己資本利益率 (%)	(注) 2 —	(注) 2 —	15.8	8.7	7.4
株価収益率 (倍)	(注) 2 —	(注) 2 —	13.0	19.7	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,482	17,236	3,845	△8,805	3,987
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△810	2,719	△1,689	△2,514	△3,238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,838	△21,880	891	1,363	12,598
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,508	23,995	26,967	16,742	29,847
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,621 〔723〕	4,406 〔690〕	4,088 〔480〕	3,906 〔525〕	3,822 〔688〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 当期純損失のため記載していません。

3 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しています。

4 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	423,282	327,258	275,321	240,996	247,037
経常利益	(百万円)	370	522	3,078	2,284	1,389
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△3,325	△5,839	1,523	327	719
資本金	(百万円)	16,859	16,859	12,003	12,003	12,003
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	271,242	275,097	275,313	283,363	288,989
優先株式	(千株)	17,238	16,330	16,323	13,843	13,149
純資産額	(百万円)	18,783	12,003	13,939	13,200	13,805
総資産額	(百万円)	296,698	204,886	184,421	160,745	188,742
1株当たり純資産額	(円)	△50.11	△72.16	△68.03	△61.38	△55.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	普通株式 0.00 (—) 第二回A種 8.45 優先株式 (—) 第三回C種67.25 優先株式 (—) 第三回D種67.25 優先株式 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△16.58	△21.40	2.51	1.16	2.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	(注)2 —	(注)2 —	2.44	0.50	0.95
自己資本比率	(%)	6.3	5.9	7.6	8.2	7.3
自己資本利益率	(%)	(注)2 —	(注)2 —	11.7	2.4	5.3
株価収益率	(倍)	(注)2 —	(注)2 —	32.3	93.1	31.0
配当性向	(%)	—	—	(注)3 —	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	3,260 〔425〕	3,055 〔378〕	2,790 〔185〕	2,557 〔142〕	2,472 〔131〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 当期純損失のため記載していません。

3 配当性向の算出にあたっては、優先株式配当を含んでいません。

4 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しています。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、明治20年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。昭和9年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、昭和16年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、昭和16年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で昭和20年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は元禄4年(1691年)に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、昭和2年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、昭和12年、住友鉱業株式会社と改称しました。昭和25年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
昭和24年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和25年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(カ)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
昭和31年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
昭和32年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
昭和37年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
昭和38年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
昭和38年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和38年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和46年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和47年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成8年より5年ごとに許可更新)
昭和48年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
昭和48年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新)
平成9年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
平成13年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
平成15年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社へ商号変更 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
平成17年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上土地所に不動産事業部門を承継させる 会社分割を実施
平成20年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
平成22年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び関連会社4社で構成され、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

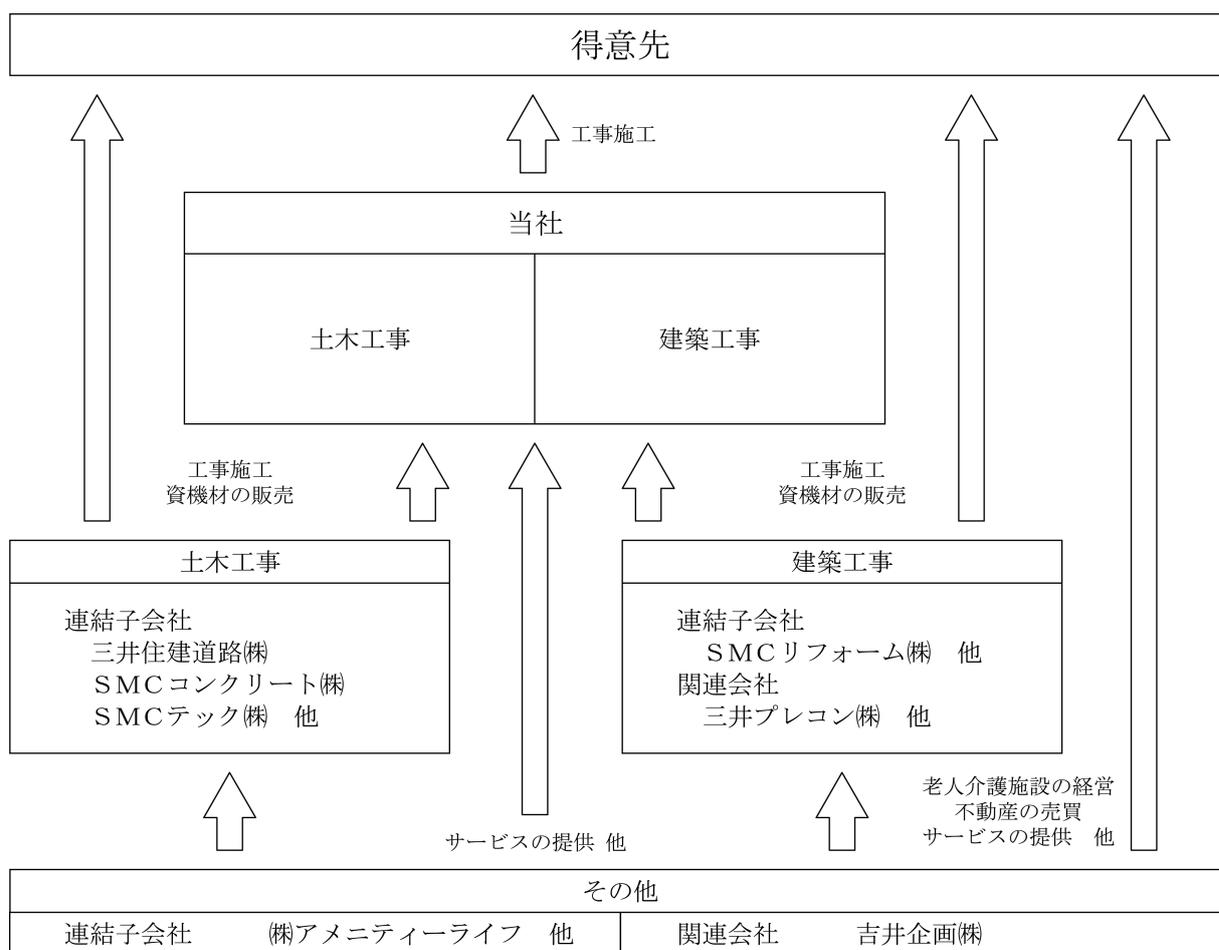
〔土木工事〕

当社、子会社の三井住建道路(株)他が国内及び海外で、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

〔建築工事〕

当社、子会社のSMCリフォーム(株)他が国内及び海外で、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。（平成24年3月31日現在）



※関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により掲載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路㈱ (注) 2	東京都新宿区	1,329	土木工事	53.7	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員1名
SMCリフォーム㈱	東京都中央区	216	建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員2名
SMCコンクリート㈱	栃木県下野市	100	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員3名
SMC商事㈱	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員2名
SMCテック㈱	千葉県流山市	330	土木工事	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員2名
SMCシビルテクノス㈱	東京都新宿区	270	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員2名
SMCC コンストラクション インインド	インド共和国 ニューデリー	2,000 千INR	建築工事	80.0	技術指導料を受領しています。 役員の兼務 従業員4名
㈱アメニティーライフ	東京都 八王子市	100	その他	91.9	当社より事業資金の貸付及び入居 保証金に対して保証を行っていま す。 役員の兼務 従業員2名
その他5社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 吉井企画㈱ (注) 3	愛媛県松山市	10	その他	30.0	当社より銀行借入金に対して保証 を行っています。 役員の兼務 従業員3名
その他1社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画㈱

8,723百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事	3,788 [671]
その他	34 [17]
合計	3,822 [688]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,472 [131]	44.5	21.3	6,078

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事	2,472 [131]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断で一時的に大きく落ち込みましたが、復旧・復興の動きに支えられて、企業の生産活動が回復基調に向かい、個人消費も堅調で内需は底堅い動きを見せています。しかしながら、依然として欧州債務問題が国際金融システムに対するリスクとなっており、原油価格の上昇や円高の定着など景気の先行きは不透明な状況となっています。

国内建設市場に目を向けると、震災復興関連を中心とした公共投資が増加するとともに、首都圏における民間住宅投資は回復の兆しが窺えるものの、製造拠点の海外シフトによる国内設備投資の低迷や、資材・労務費などのコスト増もあり、厳しい経営環境が続いています。

このような状況下、当期の業績は以下のとおりとなりました。

まず、当社グループの売上高につきましては、3,136億円（前年度比149億円増加）となりました。

次に、損益面につきましては、売上高は増加したものの、厳しい競争環境とコスト増などによる採算の悪化により、売上総利益は190億円（前年度比13億円減少）、経常利益も、一般管理費の削減効果があったものの33億円（前年度比3億円減少）にとどまり、当期純利益は14億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に仕入債務、未成工事受入金の増加等により40億円の資金の増加（前期は88億円の資金の減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得、定期預金の増加等により32億円の資金の減少（前期は25億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長短借入金の増加等により126億円の資金の増加（前期は14億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は298億円（前期末比131億円増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	126,562	77,428	203,990	79,176	124,814
	建築工事	167,259	157,627	324,886	161,820	163,066
	計	293,821	235,055	528,877	240,996	287,880
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	124,814	90,001	214,815	79,613	135,202
	建築工事	163,066	173,046	336,113	167,424	168,689
	計	287,880	263,048	550,929	247,037	303,891

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

② 受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	39,269	14,247	23,911	30.9	77,428
	建築工事	4,903	134,634	18,089	11.5	157,627
	計	44,173	148,881	42,001	17.9	235,055
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	67,463	16,389	6,149	6.8	90,001
	建築工事	3,686	156,533	12,826	7.4	173,046
	計	71,150	172,922	18,976	7.2	263,048

③ 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	18.0	82.0	100
	建築工事	37.4	62.6	100
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	25.0	75.0	100
	建築工事	31.8	68.2	100

(注) 百分比は請負金額比です。

④ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	51,069	15,689	12,417	15.7	79,176
	建築工事	8,131	144,754	8,933	5.5	161,820
	計	59,201	160,443	21,351	8.8	240,996
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	51,801	16,262	11,549	14.5	79,613
	建築工事	2,260	151,927	13,236	7.9	167,424
	計	54,062	168,189	24,785	10.0	247,037

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	90.7	97.5
その他	9.3	2.5
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	インドネシア公共事業省	タンジュンプリオク・アクセス道路建設工事 パッケージ1E-1工区
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸幹(上・糸)、金山T他
	中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 浜北高架橋(PC上部工)西上り線工事
建築工事	東京建物株式会社 東武鉄道株式会社	(仮称)有明TT計画 マンション工事
	三井不動産株式会社	(仮称)三井アウトレットパーク滋賀竜王 新築工事
	鴨川市	(仮称)鴨川市立江見・鴨川統合中学校建築工事

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	東日本高速道路株式会社	北海道横断自動車道 占冠トンネル西(その2)工事他
	青森県	上農水(整工)第3号 指改第53号工事他
	国土交通省	東京港南部地区臨海道路橋面工事
建築工事	青海Q区画特定目的会社	(仮称)青海Q街区計画 商業・駐車場棟新築工事(実施設計・監理業務含)
	新宿六丁目S街区開発特定目的会社	(仮称)新宿区新宿6丁目S街区計画 新築工事
	大日本印刷株式会社	T-プロジェクト 工場棟、附属棟新築建築・設備工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

⑤ 次期繰越工事高（平成24年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	86,784	16,734	31,683	23.4	135,202
建築工事	2,779	150,564	15,344	9.1	168,689
計	89,563	167,299	47,028	15.5	303,891

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	ベトナム社会主義共和国 運輸省	ニャットン橋（日越友好橋）建設工事 パッケージ1
	国土交通省	東北中央自動車道栗子トンネル（山形側）工事
	東京地下鉄株式会社	有楽町線豊洲駅改良土木工事
建築工事	諏訪2丁目住宅マンション建替組合	諏訪2丁目住宅マンション建替事業
	三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称) 大倉山1丁目計画新築工事
	Panasonic India Pvt. Ltd	パナソニック・ジャジワール工場建設工事

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、透明性の高い経営と本業収益力を強化するとともに、新たな成長戦略を打ち出すことで持続可能な企業活動を展開すべく、平成22年5月に「第3次中期経営計画」（3ヵ年計画）を策定し、2期が経過しました。

主な事業会社である当社における計画の基本方針は、次のとおりです。

○国内土木・国内建築・海外事業を三本の柱とし、持続的な成長を目指します。

○強みのある分野を更に磨き、当該分野を中核として規模の維持・利益の確保を図ります。

具体的な事業戦略の骨子としましては、

ア. 国内土木部門については、得意分野であるPC橋をコア分野とし、技術提案型総合評価方式を中心に土木部門の収益基盤を強化するとともに、市場規模の大きい“トンネル分野”を“PC橋分野”に次ぐ第二の柱としていきます。

イ. 国内建築部門については、業界トップクラスの技術力を誇る超高層住宅を核に、受注拡大・収益力の向上に向けて営業力・競争力を強化していきます。

ウ. 海外事業部門については、アジアを中心として、海外現地法人を含めた施工体制及びリスク管理体制を整備し、営業展開・需要開拓を更に進めていきます。

この基本方針に基づき各諸施策に鋭意取り組んだ結果、当社グループの今年度の業績は市場環境の大幅な悪化から計画値にはわずかに届きませんでしたが、海外事業が堅調に推移し、当社グループの第三の柱として成長するなど、施策の効果が現れてきています。

平成24年度は第3次中期経営計画の最終年度となります。計画に基づく諸施策を着実に実行するとともに、市場環境の変化に迅速に対応し、安定的な収益基盤の確立に努めていきます。

また、東日本大震災からの本格的な復興が始まる中で、被災地のインフラ・生産基盤・住環境の回復などに対して、建設会社としての社会的使命と責任を果たしていく所存です。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題について

- ① 当社は、平成10年に受注した財団法人東京都新都市建設公社発注に係る工事に関する独占禁止法違反審判事件（審決取消請求事件）について、公正取引委員会より受けた課徴金納付命令に対し審決取消訴訟を提起し、東京高等裁判所の請求棄却判決に対しても上告及び上告受理申立をしていましたが、平成24年2月20日付にて最高裁判所より上告棄却並びに上告審不受理の決定を受けるとともに、これに伴い、国土交通省より建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
- ② 平成22年度中に当社中部支店第二東名高速道路郡界川橋作業所において、担当者が独断で火薬類譲受許可証を偽造し、火薬類を無許可で譲受け消費するなどの法令違反が発生した事件について、平成23年6月16日付にて、当該担当者及び当社は名古屋地方検察庁に書類送検され、当該担当者は平成24年4月27日付にて火薬類取締法違反等で名古屋地方裁判所に起訴されました。なお、当社につきましては不起訴処分となりました。

当社は、かかる処分を厳粛に受け止め、更なるコンプライアンス体制の強化に努めてまいり所存です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は当連結会計年度末現在です。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々な事項に対するリスク管理を実施し、企業活動への影響を極力軽微に抑えるよう努めています。

(1) 建設投資の動向

公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業のリスク

当社グループでは、海外でも特にアジア地域を中心に建設工事を行っていますが、その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等の各種資産を保有しています。取引先の信用不安や、資産価値の著しい下落等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等コスト変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動による利益への影響が考えられます。

(6) 法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合には、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵の発生

建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたっては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合には、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。かかる場合には、当初見込んでいた着工時期が大幅に遅れるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたり、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があります、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使

当連結会計年度末において、当社の発行済優先株式のうち、第二回A種1,500千株、第三回C種5,781千株、第三回D種5,868千株の3種類については、それぞれの定められた取得請求権の行使可能期間において、所定の行使価額によって、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができることから、当連結会計年度末において各種優先株式には合計496,842千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しています。

今後、取得請求権が行使された場合には、優先株式と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合には、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。(詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。)

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術研究開発本部、土木本部、建築管理本部、設計本部、エンジニアリング本部を中心として、技術開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は909百万円です。なお、当該費用については、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しています。

当連結会計年度における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 土木工事

① “バタフライウェブ橋”を世界で初めて実用化

PC橋の軽量化と施工速度の迅速化による建設コストの低減を実現する“バタフライウェブ橋”を世界で初めて実用化しました。

“バタフライウェブ橋”は、コンクリート箱桁橋の側面部（ウェブ）を蝶形の薄型パネルに置き換えた複合構造形式の橋梁で、パネルとパネルの間に空間を設けることにより、上部工重量を約10%軽量化（箱桁橋比）することができます。これにより、コンクリートやPC鋼材の数量の削減等が図られ、全体工事費の縮減が可能となります。更に、工場製作された高強度繊維補強コンクリート製パネルを用いることで、高耐久性と維持管理の軽減も実現できます。

② “分割製作方式U桁リフティング架設工法”を実用化

“分割製作方式U桁リフティング架設工法”は、U形断面のプレキャストセグメントを地上で場所打ち接合して一体化した桁の両端を、リフティングガーダーにより吊り上げて一括架設する急速施工法で、桁製作ヤードに十分な広さを確保できない狭小な市街地での高架橋建設プロジェクトに最適な工法です。

当社では、都市内高架橋向けに“U桁リフティング架設工法”及び“後方組立方式スパンバイスパン工法”を開発し、それぞれ大規模建設プロジェクトに適用してきましたが、“分割製作方式U桁リフティング架設工法”の実用化により、架橋地点によってさまざまな条件下での最適解を選択できる架設工法メニューが更に充実できました。

③ “トンネル用アラミド三軸メッシュ工法”を道路トンネルに初めて適用

“トンネル用アラミド三軸メッシュ工法”は、橋梁やボックスカルバートに数多く採用されている“砂付きアラミド三軸メッシュシート”を山岳トンネル覆工コンクリートに適用したコンクリート剥落防止・高品質化工法です。これまで、実証試験を重ねて実用化を進めてきましたが、道路トンネルに初めて適用し、狭隘空間で良好な施工性や品質・出来映えを確認しました。

今後、当社では山岳トンネルにおける効果的なコンクリート剥落防止・高品質化工法として積極的な展開を図っていく計画です。

④ 独自の放射能汚染土除染システムの効果を実証

当社は、独自に開発した放射能汚染土除染システムの実地試験を実施してきましたが、除染処理後の放射能濃度を1/25に低減させ、処分が必要な放射能汚染土壌の量を1/5に減らすことに成功し、この除染システムの効果を実証しました。本システムは、汚染土壌の前処理工程、特殊洗浄機を用いた研磨工程、除染処理土と放射性セシウムを含む濁水に分離する洗浄・分離工程、凝集剤とセシウム吸着剤を用いた濁水の濃縮・脱水工程などにより、除染処理土と放射性セシウム濃縮土に分離する可搬式プラントを用いた独自開発の除染システムです。

今後は、除染処理方法の自動化を含む更なる効率化を推進するとともに、この放射能汚染土除染システムの積極的な展開を通じ、被災地の一日も早い復旧を支援していきます。

(2) 建築工事

① 震災対応マンション“Noah（ノア）シリーズ”のラインナップが完成

東日本大震災において首都圏のマンションでは倒壊など安全性に関わる被害はなかったものの、電気・給排水の途絶や非構造部の損傷など居住者の生活の継続に大きな影響を与えました。当社では、地震後もインフラ復旧まで住み続けられ、大規模な補修を要しない超震構造マンションとして、“SuKKiT Noah”（スキットノア）を開発し提案しています。“SuKKiT Noah”では、住棟1階を駐車場とする計画、変形追従性の高い非構造部材の採用、地下ピットを利用した生活排水の貯留など、平常時はこれまでより使い易く、非常時にその効果を発揮するユニバーサルデザインを採り入れています。また、超高層住宅においては、下層階に自走式駐車場を備えた“Spiral Noah”（スパイラルノア）を開発するなど、震災対応マンション“Noahシリーズ”の充実を図っています。

② マンション建築向け“e-バルコニー（イーバルコニー）”を開発

豊かなマンション生活を送る上で、バルコニーの利用は重要な要素となりますが、現状のバルコニーは設備機器や配管が設置されるなど必ずしも快適な空間として利用されていません。マンションでの日常生活に直接かかわらない建築要素の配置や設置方法を改めて検討することにより、快適な生活空間としてのバルコニーを実現する“e-バルコニー”を開発しました。“e-バルコニー”は、大梁の位置を変更することによるハイサッシの実現、マルチスリット（大梁垂れ壁間の隙間）を利用したグリーンカーテンや外付けブラインドの設置、設備機器配管の集約などにより、より快適で使い易い居住空間を提供します。

③ 環境共創型ショッピングセンター“E-Comfort SC”の開発

当社はこれまで環境経営理念に基づいた環境共創プラットフォーム“E-Comfort”を創案し、環境共創型マンションや環境共創型オフィスに提案してきました。この一環として、環境共創型ショッピングセンター“E-Comfort SC”を開発し実物件へ適用しました。“E-Comfort SC”には、太陽光発電利用・緑あふれる共用スペース・各店舗間の電力融通などの環境要素技術が導入され、ショッピングという暮らしの一場で、暮らしと環境技術の調和、利用者の環境意識向上を実現します。

④ 物流施設向け特殊架構小梁“e-ストリングビーム”を実用化

機能性・経済性に優れ環境に優しい物流施設の建設を目指して、特殊架構小梁“e-ストリングビーム”を開発しました。“e-ストリングビーム”は、張弦梁構造の鉄骨小梁で、従来のH型鋼による小梁に比べて鉄骨量を大幅に削減しCO₂排出量を25%低減できるローコストで環境に優しい床工法です。試験体による強度試験や百万回以上にも及ぶ繰り返し加力試験を通して安全性を確認するとともに実物件での振動実験による機能性の実証を行い、すでに2件の適用実績がある他、現在数多くの物流倉庫計画に提案しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

期首手持ち工事の進捗及び建設受注高の増加を受け、売上高につきましては前年度比149億円増加し、3,136億円となりました。

損益面につきましては、売上高は増加したものの、厳しい競争環境とコスト増などによる採算の悪化により、売上総利益は190億円（前年度比13億円減少）、経常利益も、一般管理費の削減効果はあったものの33億円（前年度比3億円減少）にとどまり、当期純利益は14億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

（土木工事セグメント）

主に官公庁発注のPC橋梁等の土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は900億円（提出会社個別ベース）、売上高は1,195億円、セグメント利益は105億円となりました。

（建築工事セグメント）

主に民間企業発注の超高層住宅等の建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は1,730億円（提出会社個別ベース）、売上高は1,933億円、セグメント利益は83億円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に仕入債務、未成工事受入金の増加等により40億円の資金の増加（前期は88億円の資金の減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得、定期預金の増加等により32億円の資金の減少（前期は25億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長短借入金の増加等により126億円の資金の増加（前期は14億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は298億円（前期末比131億円増加）となりました。

(4) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ366億円増加し、2,336億円となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ352億円増加し、2,116億円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等の増加によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億円増加し、220億円となりました。また、当連結会計年度末の自己資本比率は8.2%となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しとしましては、復興需要の本格化による官公需、住宅投資の増加、エコカー支援策による消費の堅調な推移から、景気は徐々に回復することが期待されるものの、欧州債務問題、原油高の影響、電力需給の制約などの景気下振れリスクもあり、不透明な状況は今暫く続くことが予想されます。

建設業界におきましても、震災復興に伴う公共投資、民間投資の増加が期待されるものの、受注確保のための競争は更に激しさを増すものと考えられる他、資材・労務費等の一段のコスト増も予想されており、厳しい経営環境が暫く続くものと思われまます。

当社は透明性の高い経営と本業収益力、信用力を強化するとともに、新たな成長戦略を打ち出すことで持続可能な企業活動を展開すべく、平成22年5月に「第3次中期経営計画」を策定し、2期が経過しました。

この中期経営計画は、当社が目指す姿である「質的なトップゼネコン」となるためのセカンドフェーズとして「競争力強化の3ヵ年」と位置付けており、全てのステークホルダーの期待に応えるためにも、計画最終年度となる平成24年度の数値目標を確実に達成し、安定的な収益基盤の確立に努めていきます。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約13億円であり、主なものは工事中機械の取得及び維持・更新です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	594	975	433	115	1,686	1,297
技術開発センター (千葉県流山市)	688	20	9,471 (18,983)	151	860	42
小山工場 (栃木県下野市)	1	0	56,097	852	854	1
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	126	0	30,147	1,979	2,106	1
能登川PC工場 (滋賀県東近江市)	124	17	76,193	533	675	3
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	7	3	30,904	930	940	2
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	15	8	34,893	565	588	1
三田川PC工場資機材倉庫 (佐賀県三養基郡上峰町)	14	0	19,093 (9,798)	197	211	1
支店	114	15	4,855	175	305	1,124
計	1,687	1,041	262,089 (28,781)	5,500	8,229	2,472

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 器具器具 備品	土地		合計	
				面積(m ²)	金額		
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	土木工事	107	39	832	630	777	33
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	土木工事	259	24	139,530 (17,013)	423	707	51
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	264	56	18,884 (10,265)	980	1,301	118
三井住建道路(株) 関西支店 (大阪市西区)	土木工事	95	27	1,639 (10,364)	150	273	36
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	土木工事	170	92	28,943 (40,262)	101	363	59
SMCコンクリート(株) 関東工場 (栃木県下野市)	土木工事	245	54	54,090	1,236	1,536	43
SMCテック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	土木工事	18	159	21,586 (10,479)	3,043	3,222	45
(株)アメニティーライフ アメニティーライフ八王子 (東京都八王子市)	その他	1,638	22	13,760	1,994	3,656	34

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
2 提出会社は土木工事、建築工事を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,158百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
4 提出会社の技術開発センターは土木工事、建築工事における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、機材センター、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等及び老人介護施設です。
5 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。
6 リース契約による主要な賃貸設備のうち主なもの

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
SMCテック(株) 本店 (千葉県流山市)	土木工事	1式	2～7年	工事用 機械装置	133

(注) SMCテック(株)がリースしている工事用機械装置は事業所間の移動が激しいため本店において管理しています。

- 7 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,989,667	338,989,667	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 (注)4
第二回A種優先株式 (注)6	1,500,000	1,500,000	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)1のとおりです。 単元株式数 100株 (注)1、4、5、7
第三回C種優先株式 (注)6	5,781,200	5,781,200	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)2のとおりです。 単元株式数 100株 (注)2、4、5、7、8
第三回D種優先株式 (注)6	5,868,700	5,868,700	—	本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)3のとおりです。 単元株式数 100株 (注)3、4、5、7
計	302,139,567	352,139,567	—	—

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率=日本円 TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成22年4月1日をもって、取得価額は154円に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三

回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成23年10月1日をもって、取得価額は59円20銭に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回C種優先株式の強制取得条項

平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとし、但し、当該時価が55円（以下第三回D種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回D種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成23年10月1日をもって、取得価額は59円20銭に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回D種優先株式の強制取得条項

平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

- (8) 議決権
 第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 4 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。
- 5 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。
 当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。
- 6 第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。
- 7 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項
 (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容
 該当事項はありません。
- (2) 提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容
 該当事項はありません。
- 8 自己株式(第三回C種優先株式)の取得に関する事項
 (1) 平成24年3月27日付にて、以下のとおり自己株式(第三回C種優先株式)の取得(平成23年6月29日開催の定時株主総会で承認可決)を実施しました。
 ①取得した株式の種類 第三回C種優先株式
 ②取得株式の数 80,000株
 ③1株あたりの取得価額 金2,500円
 ④取得価額の総額 金200,000,000円
 ⑤自己株式消却年月日 平成24年3月31日
- (2) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において、自己株式(第三回C種優先株式)の取得にかかる事項について下記のとおり付議し、承認可決されました。
 ①取得の理由
 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化を抑制すること及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり取得するものです。
 ②取得にかかる株主総会付議の内容
 イ. 取得する株式の種類 第三回C種優先株式
 ロ. 取得する株式の総数 400,000株(上限)
 ハ. 取得価額の総額 金1,000,000,000円(上限)
 ニ. 取得期間 株主総会終結の日の翌日から1年以内
- (2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第二回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第9期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	520,600
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	1,690,259
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	154
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	3,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	9,740,259
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	154
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②第三回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第9期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	138,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	3,200,601
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	108
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

③第三回D種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第9期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	93,200	93,200
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,935,810	3,935,810
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	59	59
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	131,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	4,801,718
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	68
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	136,526	288,481	—	16,859	—	—
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 2	2,946	291,427	—	16,859	—	—
平成21年7月31日 (注) 3、4	—	291,427	△4,855	12,003	—	—
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 5	209	291,636	—	12,003	—	—
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 6	5,570	297,207	—	12,003	—	—
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 7	4,932	302,139	—	12,003	—	—

- (注) 1 発行済株式総数の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加143,842千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の消却による減少7,316千株によるものです。
- 2 発行済株式総数の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加3,854千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第一回及び第三回D種優先株式の消却による減少908千株によるものです。
- 3 平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において、資本金4,855百万円を減少させその全額をその他資本剰余金へ振り替えること及び利益準備金109百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにつき承認可決され、平成21年7月31日にその効力が発生しています。
- 4 同上の第6期定時株主総会において、資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855百万円のうち4,253百万円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損をてん補することにつき承認可決され、平成21年7月31日にその効力が発生しています。
- 5 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加216千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式の消却による減少7千株によるものです。
- 6 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加8,050千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式の消却による減少2,479千株によるものです。
- 7 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加5,626千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式及び第三回D種の消却による減少613千株及び会社法第156条に基づき取得し自己株式となった第三回C種優先株式の消却による減少80千株によるものです。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	80	665	74	27	48,244	49,124	—
所有株式数(単元)	—	334,516	483,618	211,290	87,929	1,066	1,759,411	2,877,830	1,206,667
所有株式数の割合(%)	—	11.62	16.80	7.34	3.06	0.04	61.14	100.00	—

(注) 1 自己株式448,322株は、「個人その他」に4,483単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しています。なお、自己株式448,322株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は447,922株です。

2 「その他の法人」の欄には、47単元、「単元未満株式の状況」の欄には80株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

② 第二回A種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	15,000	—	—	—	—	—	15,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第三回C種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	57,812	—	—	—	57,812	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

④ 第三回D種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	1	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	58,612	75	—	—	58,687	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	99.87	0.13	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	14,542	5.03
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	2.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	6,622	2.29
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2-3-10	5,733	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	5,218	1.81
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	4,579	1.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	1.56
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	4,313	1.49
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,499	1.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,166	1.10
計	—	59,336	20.53

② 第二回A種優先株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500	100.00
計	—	1,500	100.00

③ 第三回C種優先株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,781	100.00
計	—	5,781	100.00

④ 第三回D種優先株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,861	99.87
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	7	0.13
計	—	5,868	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	145,424	4.86
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	116,424	3.89
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	71,655	2.40
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	66,229	2.22
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2-3-10	57,335	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	52,183	1.75
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	45,795	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	44,946	1.50
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	43,132	1.44
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	34,997	1.17
計	—	678,120	22.68

(注) 前事業年度末現在主要株主であった大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社は、当事業年度末現在主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 1,500,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 287,335,100	2,873,347	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第三回C種優先株式 5,781,200	57,812	
	第三回D種優先株式 5,868,700	58,687	
単元未満株式	普通株式 1,206,667	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	302,139,567	—	
総株主の議決権	—	2,989,846	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式22株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	447,900	—	447,900	0.15
計	—	447,900	—	447,900	0.15

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による優先株式(取得請求権付株式)の取得
会社法第156条第1項による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第156条第1項による優先株式の取得
第三回C種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成23年6月29日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月30日～平成24年6月29日)	80,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	80,000	200,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,431	865
当期間における取得自己株式	860	60

会社法第155条第4号による優先株式(取得請求権付株式)の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	第二回A種優先株式	520,600	—
	第三回D種優先株式	93,200	—
当期間における取得自己株式	第三回D種優先株式	1,184,000	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	693,800	200,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	2,155	1,179	221	119
保有自己株式数	447,922	—	1,632,561	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図り、安定的な配当を継続することを基本方針といたしますが、具体的には業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定させていただくこととしております。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の配当は、企業価値、並びに信頼性の向上を図るために、当社資本をまずは充実させていただき、誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

次期につきましては、「顧客満足の追求」「株主価値の増大」という経営理念のもと、早期復配を果たすべく努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価(普通株式)】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	289	121	137	136	117
最低(円)	82	42	66	54	48

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価(普通株式)】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	55	53	61	90	117	82
最低(円)	48	48	49	50	76	72

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長 国際本部長	則久芳行	昭和21年12月9日生	昭和44年4月 住友建設株式会社入社 平成11年6月 同社土木本部PC営業統括部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成15年1月 同社常務執行役員 平成15年4月 当社常務取締役、常務執行役員、 土木事業本部副本部長兼PC営業統 括部長 平成17年6月 当社専務取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社取締役、執行役員副社長 平成20年4月 当社代表取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)、執行 役員社長(現任) 平成23年4月 当社国際本部長(現任)	※4	普通株式 17,380
代表取締役	執行役員 副社長 監査・広報・管理本 部管掌 監査部担当 役員	永本芳生	昭和27年5月10日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行入行 平成16年5月 株式会社三井住友銀行営業審査第 一部長 平成17年11月 SMFG企業再生債権回収株式会 社代表取締役社長 平成19年6月 大和証券エスエムビーシー株式会 社常勤監査役 平成21年9月 株式会社三井住友銀行投資銀行統 括部 参与 平成22年3月 当社顧問 平成22年4月 当社執行役員副社長(現任)、監査 部担当役員(現任) 平成22年6月 当社代表取締役(現任)、監査・ 広報・管理本部管掌(現任)	※4	普通株式 6,300
代表取締役	執行役員 副社長 安全・建築 営業本部・ 建築管理本 部・設計本 部管掌 安全環境統 轄部担当役 員	福田正勝	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 三井建設株式会社入社 平成12年10月 同社大阪支店建築部長 平成15年4月 当社建築事業本部リニューアル部長 平成19年10月 当社横浜支店長 平成21年4月 当社執行役員、東京建築支店長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務執行役員、建築管理本部・ 設計本部管掌(現任) 平成23年4月 当社専務執行役員 平成24年4月 当社代表取締役(現任)、執行役員副 社長(現任)、安全・建築営業本部管 掌(現任)、安全環境統轄部担当役員 (現任)	※4	普通株式 8,000
取締役	専務執行 役員 秘書管掌 広報室担当 役員、管理 本部長	松尾信介	昭和24年8月19日生	昭和48年4月 三井建設株式会社入社 平成12年4月 同社管理本部審査部長 平成15年4月 当社管理本部法務部長 平成19年4月 当社執行役員、広報室担当役員(現 任) 平成21年1月 当社管理本部長(現任) 平成21年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任)、秘書管掌(現任) 平成24年4月 当社専務執行役員(現任)	※4	普通株式 8,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行 役員 建築営業本 部長	小 倉 信 幸	昭和24年 5 月 16 日生	昭和48年 4 月 平成10年 4 月 平成15年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 6 月	三井建設株式会社入社 同社東京建築支店 営業第四部長 当社東京建築支店 副支店長 兼 営 業総括部長、首都圏住宅建設事業部 副事業部長 兼 営業総括部長 当社執行役員 当社日本橋営業本部長 当社常務執行役員、建築営業本部長 (現任) 当社専務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	※ 4	普通株式 14,900
取締役	常務執行 役員 調達・技術 研究開発本 部管掌 建築管理本 部長、調達 センター(建 築)担当役 員、国際本 部 副本部長	岩 澤 和 夫	昭和27年 5 月 1 日生	昭和51年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	住友建設株式会社入社 同社国際事業部 建築部長 当社国際事業部 建築部長 当社執行役員、建築管理本部長(現 任) 当社調達センター(建築)担当役員 (現任) 当社常務執行役員(現任) 当社国際本部 副本部長(現任) 当社取締役(現任)、調達・技術研究 開発本部管掌(現任)	※ 4	普通株式 7,864
取締役	常務執行 役員 土木本部・ エンジニア リング本部 管掌 土木本部 長、調達セ ンター(土 木)担当役員	新 井 英 雄	昭和30年 1 月 11 日生	昭和52年 4 月 平成13年 7 月 平成15年 4 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	住友建設株式会社入社 同社土木本部土木統括部土木技術部 長 当社土木事業本部土木統括部土木技 術部長、土木事業本部プロジェクト 室リニューアルプロジェクト室長 当社執行役員、東京土木支店長 当社常務執行役員(現任) 当社土木本部長(現任)、調達センタ ー(土木)担当役員(現任) 当社取締役(現任)、土木本部・エン 지니어リング本部管掌(現任)	※ 4	普通株式 3,421
取締役		川 崎 憲 一	昭和31年 7 月 16 日生	昭和55年 4 月 平成14年 2 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	大和証券株式会社入社 同社鳥取支店長 同社SMAコンサルティング部長 大和証券投資信託委託株式会社執行 役員、商品副本部長 大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社 代表取締役副社長 兼 株式会社大和 インベストメント・マネジメント 代表取締役 大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社 代表取締役副社長 兼 株式会社大和 インベストメント・マネジメント 代表取締役副社長(現任) 大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長(現任) 兼 大和P I パートナーズ株式会社 代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任)	※ 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		明石卓也	昭和41年3月20日生	平成元年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 グループ長 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社 経営企画部 上席次長 同社プライベート・エクイティ海外投資部 部長 同社取締役 同社代表取締役副社長(現任) 当社取締役(現任)	※4	—
常勤監査役		野崎正志	昭和29年7月28日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年1月 平成23年6月 住友建設株式会社入社 同社管理本部総務部長 当社経営企画本部関連事業部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	※5	普通株式 4,300
常勤監査役		加藤善行	昭和34年8月4日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成20年2月 平成21年4月 平成22年5月 平成23年11月 平成24年4月 平成24年6月 住友信託銀行株式会社入社 同社吉祥寺支店長 同社リテール営業開発部長 同社営業開発部長 同社本店支配人 兼 業務監査部 副部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 内部監査部 主任調査役 三井住友信託銀行株式会社 内部監査部 主管 当社常勤監査役(現任)	※5	—
常勤監査役		菊地俊二	平成24年1月21日生	昭和48年4月 平成11年7月 平成15年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 三井建設株式会社入社 同社財務管理室長 当社東京建築支店総務部長 当社財務本部長 SMCテック株式会社 常務執行役員 同社取締役副社長 同社取締役、執行役員副社長 当社常勤監査役(現任)	※5	普通株式 1,800
監査役		北村基樹	昭和23年9月8日生	昭和46年4月 平成11年12月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 住友金属鉱山株式会社入社 同社住宅・建材事業本部住宅事業管理室担当部長 同社関連事業統括部事業管理担当部長 同社関連事業統括部長 同社監査役 同社常任監査役 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	※5	—
監査役		村上愛三	昭和23年10月16日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成17年7月 平成24年6月 弁護士登録 日本弁護士連合会常務理事 空港施設株式会社 社外監査役(現任) 紀尾井総合法律事務所開設 当社監査役(現任)	※5	—
計						72,265

- ※1 取締役川崎憲一及び同明石卓也は、会社法第2条第15号に規定する「社外取締役」です。
- 2 常勤監査役加藤善行、監査役北村基樹及び同村上愛三は、会社法第2条第16号に規定する「社外監査役」です。
- 3 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 4 各取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役菊地俊二は、前任の監査役小林靖夫の補欠として選任されたものであり、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役小林靖夫の任期の満了するときまでとなります。その他の監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。

なお、平成24年6月28日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は、次のとおりです。

役 名	氏 名	担 当 業 務
執行役員副社長	重 見 法 人	大阪支店長、西日本統括
専務執行役員	織 田 光 雄	北海道支店長
専務執行役員	中 島 敏 雄	東京建築支店長
常務執行役員	小 笹 敏	建築管理本部 技術担当
常務執行役員	織 田 直 毅	設計本部長
常務執行役員	田 原 一 光	国際支店作業所長 兼 ハノイ事務所長
常務執行役員	齊 藤 基 文	土木本部 営業担当
常務執行役員	澤 井 信 樹	土木本部 副本部長
常務執行役員	廣 川 和 彦	建築営業本部 副本部長
執行役員	小 山 康 寛	土木本部 技術担当
執行役員	君 島 章 兒	秘書室担当役員、管理本部 副本部長 兼 総務・法務部長
執行役員	春 日 昭 夫	土木本部 副本部長、国際本部 副本部長
執行役員	三 森 義 隆	建築営業本部 副本部長
執行役員	篠 原 邦 夫	東京建築支店 副支店長
執行役員	杉 尾 裕 嗣	国際支店長
執行役員	増 野 周 一	国際支店シンガポール事務所長
執行役員	佐 藤 友 彦	企画部・関連事業部担当役員
執行役員	林 克 彦	企画部・関連事業部 副担当役員
執行役員	伊 藤 辰 彦	設計本部 副本部長
執行役員	西 村 憲 義	技術研究開発本部長
執行役員	益 子 博 志	東北支店長
執行役員	上 村 茂 樹	大阪支店副支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展及び業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主並びに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

- ①迅速な経営意思決定
- ②戦略性の高い組織設計
- ③企業行動の透明性、合理性の確保
- ④適切な内部統制システムの整備
- ⑤適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団として適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ的確な対応を行っています。

(会社機関の内容及び内部統制システムの構築及び運用の状況)

① 会社の機関の内容

・当社は監査役設置会社であり、当該体制を採用している理由は、近年における旧商法時代からの度重なる法改正及び会社法の制定により監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化されたことから、監査役監査の環境整備に引き続き努めることにより、監査役監査体制による経営監視機能の有効性を確保することは可能と判断しているからです。

更に、企業経営の透明性、健全性を高めるため、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化しています。

・取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しており、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告等を行っています。

また、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確化することにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。

・取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。

・業務執行上の重要事項の審議機関として経営会議を設け、また、その諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。

・経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会、危機管理委員会、環境経営推進委員会等があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、必要に応じ随時開催しています。

・監査役会は、原則として毎月1回、但し、必要に応じ随時開催しており、監査の進捗状況等の報告を受け、監査に関わる重要事項を審議し、協議を行い、または決議を行っています。

また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、代表取締役との相互認識を深め、コミュニケーションの一層の向上に努めています。

・監査役直属の組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人(以下、「補助使用人」といいます。)を1名配置しており、当該体制を維持しつつ、更なる機能強化を検討しています。また、補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価等に関しては、常勤監査役の事前同意を要することとしています。

② 当社定款の規定について

・取締役の員数

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

- ・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

- ・社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

③ 種類株式について

- ・当報告書の提出日現在、当社は、普通株式、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式を発行しています。自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、当該優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものであり、第二回A種優先株式は無議決権株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は完全議決権株式です。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその構築及び運用の状況

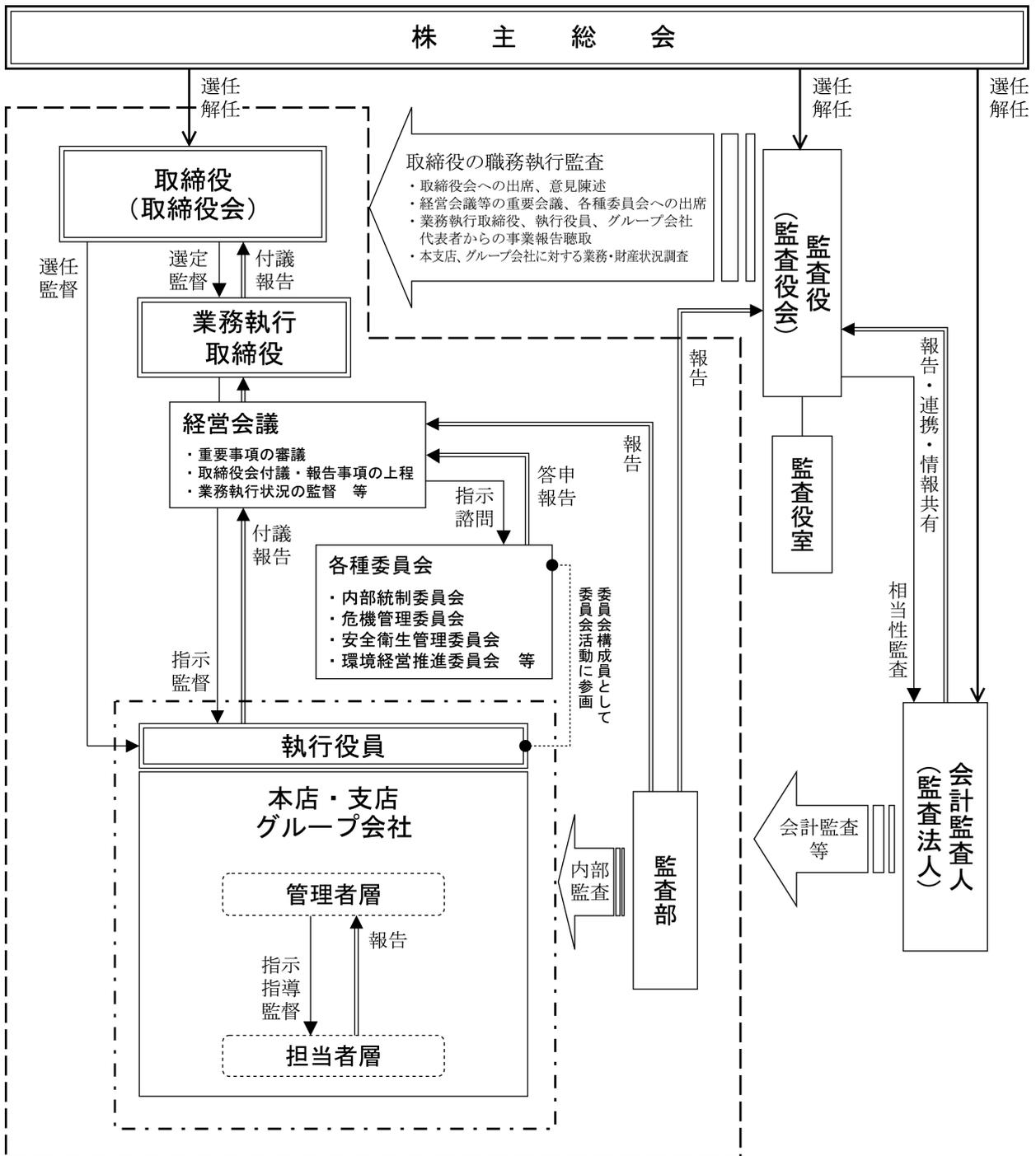
- ・当社及び当社グループは、企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ的確な対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。

また、当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を多年度に亘る継続的な取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度の始めに見直しを行い、取締役会において決議しています。

- ・経営会議の諮問機関の一つである内部統制委員会は、「内部統制システムに係る基本方針」（取締役会決議）に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。
- ・コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書としての「法令等詳説」（暴力団対策法の概要及び反社会的勢力排除に係る当社の対応を含みます。）を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
- ・役員、社員（出向受入社員、派遣社員等を含みます。）及び関係会社幹部等に対し、年度教育計画に基づきコンプライアンス教育（企業行動憲章、法令等詳説の周知活動を含みます。）を継続的に実施し、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図り、より高い企業倫理の確立を進めていきます。具体的には、本支店各部署がコンプライアンス教育を盛り込んだ年度教育計画を策定し、集合教育に主眼を置いた教育を行うとともに、eラーニングを活用した教育も併用することによりコンプライアンス意識の浸透・高揚に努めます。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を運用しています。
- ・本支店の業務部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しており、当報告書提出日現在、5名在籍しています。監査部は、当社の内部統制システムの構築・運用状況を全社的に監視する部署として、各部署のモニタリング体制及び内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を各部署に促しています。
- ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化の報告を含みます。）については、管理本部もしくは企画部を管掌する取締役が、四半期毎に取締役会に報告しています。

⑤ 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



⑥ 監査役監査の状況

- ・当報告書の提出日現在、監査役の人数は5名であり、内訳は常勤監査役が3名、非常勤監査役が2名です。また、監査役5名のうち社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）です。
- ・社内より監査役（常勤）を2名選任しています。監査役野崎正志は、総務、法務等の幅広い業務経験に加え内部監査部門にも携わってきており、当社の業務に係る豊富な知識、監査実務の専門性を有しています。監査役菊地俊二は、長年当社の経理部門に携わり、財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・監査役監査においては、監査役会で定めた「監査役監査基準」及びそれと一体を成す「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査役会で決議した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の社員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めています。また、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。
- ・内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、取締役及び社員等から内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、監視及び検証しています。
- ・関係会社については、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。
- ・更に、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視及び検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち（平成23年度は5回）、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるとともに、監査役からも監査実施状況を説明し、コミュニケーションの強化に努めています。
- ・また、監査役は、全社的なリスク管理の統括部署である企画部、コンプライアンスの所管部署である総務・法務部、財務報告に係る内部統制の取り纏め部署である経理部等から必要に応じ随時報告を受けるなど、内部統制部門と密接な関係を維持することにより、内部統制システムの構築及び運用状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めています。

⑦ 社外取締役と社外監査役との関係

- ・当報告書の提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。
- ・社外取締役川崎憲一氏は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社の代表取締役社長、株式会社大和インベストメント・マネジメント代表取締役副社長及び大和P Iパートナーズ株式会社代表取締役社長を兼任しています。
社外取締役明石卓也氏は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社の代表取締役副社長を兼任しています。
- ・社外取締役の選任に関しては、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に資するよう豊富な業務経験を有する人材を招聘することとしています。
なお、社外取締役2名につきましては、会社法上の特定関係事業者及び当社の大株主の役員を兼任しています。
- ・社外監査役加藤善行氏は、三井住友信託銀行株式会社の出身であり、信託銀行における専門的かつ幅広い経験・知識を有しています。当社は同社より資金借入れを受けています。また、同氏は、当社の取引金融機関の出身ですが、当社との利害関係はなく、当社からの借入額の当社総資産に対する割合等に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しています。
社外監査役北村基樹氏は、住友金属鉱山株式会社の顧問であり、企業経営の健全性や法令遵守体制及び内部管理体制確保のための十分な見識を有しています。当社は同社より建設工事を受注しています。また、同氏は、当社の営業取引先の出身ですが、当社との利害関係はなく、同社からの建設工事受注額の当社売上高に対する比率等に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しています。
社外監査役村上愛三氏は、紀尾井総合法律事務所代表者所長弁護士であり、空港施設株式会社の社外監査役を兼任し、弁護士としての専門的な知識・経験を有しています。なお、当社との取引関係はありません。また、同氏は、当社との利害関係はなく、独立性は確保されていると考えられ、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しています。
- ・社外監査役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。なお、社外取締役及び社外監査役の独立性については、原則として東京証券取引所の定める要件に基づき判断しています。
- ・法の定めに基づく社外監査役の選任に際しては、監査の実効性が向上し、監査役会が活性化し、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招聘しています。
- ・社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

⑧ 会計監査の状況

- ・会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査並びに金融商品取引法監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	若松 昭 司 内 田 英 仁	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、業務執行社員の全員が7年以内であるため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 15名

(リスク管理体制の整備状況)

- ①「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することにより、リスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底しています。
- ・リスク管理の実効性を向上させるために、監査部による内部監査において、リスク管理規則に基づく日常的なリスク管理が適正かつ効果的に行われているか確認しています。
 - ・リスク顕在化事例のポイント等をリスクアセスメント実施時に定めているリスク管理チェックリストに追加し、発生したリスク事案の意識付けとリスク意識の向上及び再発防止に努めています。
- ②当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスクを案件毎に精査し、リスクの顕在化予防を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事象に即応できる体制を強化していきます。
- ・各プロセスにおいて実効性のある審査を適切に実施するとともに、個別工事における損益リスク、施工・品質リスクの管理を徹底していきます。
 - ・部門別の受注・売上・利益等の業績見通しを的確に把握し、目標達成に向けた諸施策の実施を通じて最終利益を確保していきます。
 - ・「与信・債権管理プログラム」に則り、工事獲得段階から工事代金入金完了に至るまで与信管理を徹底していきます。
 - ・品質トラブル（設計を含みます。）の経営トップ、監査役及び関係部署への報告が漏れなく迅速になされるよう、報告基準を適切に見直すとともに発生事案の内容の情報共有や再発防止への取り組みの社内水平展開を徹底していきます。
 - ・「調達管理規定」等に基づく協力会社の的確な評価を実施し、不適格業者を排除しています。
 - ・設計段階における関係部署間の密な連携・打合せにより情報の共有を徹底していきます。
 - ・内部通報制度を適切に運用しています。
- ③当社の社会的信用を失墜させるようなリスクの顕在化に対応するため、「危機管理マニュアル」に定める体制を維持しています。
- ④大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画（BCP）」に定める体制を整備しています。また、首都直下地震等の巨大災害への対応のため、BCPの実効性を継続的に検証し、適時に見直しを実施していきます。

(役員報酬の内容)

- ① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	8	58	58	—	—
監査役	2	15	15	—	—
社外役員（社外監査役）	3	17	17	—	—

- (注) 1 上表の取締役の員数と取締役総数との相違は、取締役のうち1名が無報酬であることによるものです。
2 使用人兼務取締役（4名）の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は32百万円です。
3 期末現在の取締役は9名、監査役は5名（うち社外監査役3名）です。

- ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しています。なお、平成13年6月28日開催の定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は月額25百万円以内とし、平成15年2月14日開催の臨時株主総会での決議により、監査役の報酬額は月額6百万円以内となっています。

(株式の保有状況)

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 131銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,475百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	950	626	出資先との関係の維持
キヤノン株式会社	150,000	543	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	207	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	172	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	500	160	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社(注)	76,498	48	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社(注)	10,000	46	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社(注)	404,675	32	出資先との関係の維持
リンテック株式会社(注)	12,000	28	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社(注)	100,000	22	出資先との関係の維持
住友化学株式会社(注)	37,957	15	出資先との関係の維持
ヤマエ久野株式会社(注)	8,780	8	出資先との関係の維持
住友金属鉱山株式会社(注)	1,477	2	出資先との関係の維持
住友商事株式会社(注)	1,447	1	出資先との関係の維持
住友不動産株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
アサヒビール株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
住友電気工業株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
住友林業株式会社(注)	1,200	0	出資先との関係の維持
住友ベークライト株式会社(注)	1,571	0	出資先との関係の維持
住友重機械工業株式会社(注)	1,259	0	出資先との関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(注)	344	0	出資先との関係の維持
株式会社日本製鋼所(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
三井金属エンジニアリング株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社伊予銀行(注)	740	0	出資先との関係の維持
住友精化株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社住友倉庫(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
三井化学株式会社(注)	1,305	0	出資先との関係の維持
株式会社明電舎(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社阿波銀行(注)	724	0	出資先との関係の維持
京阪電気鉄道株式会社(注)	795	0	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	950	647	出資先との関係の維持
キヤノン株式会社	150,000	586	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	235	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	50,000	166	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	143	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社 (注)	10,000	52	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社 (注)	76,498	37	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社 (注)	404,675	33	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社 (注)	100,000	22	出資先との関係の維持
リンテック株式会社 (注)	12,000	20	出資先との関係の維持
住友化学株式会社 (注)	37,957	13	出資先との関係の維持
ヤマエ久野株式会社 (注)	9,471	9	出資先との関係の維持
住友不動産株式会社 (注)	1,000	1	出資先との関係の維持
アサヒグループホールディングス株式会社 (注)	1,000	1	出資先との関係の維持
住友商事株式会社 (注)	1,447	1	出資先との関係の維持
住友金属鉱山株式会社 (注)	1,477	1	出資先との関係の維持
住友電気工業株式会社 (注)	1,000	1	出資先との関係の維持
住友林業株式会社 (注)	1,200	0	出資先との関係の維持
住友ベークライト株式会社 (注)	1,571	0	出資先との関係の維持
三井金属エンジニアリング株式会社 (注)	1,000	0	出資先との関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホールデ ィングス株式会社 (注)	344	0	出資先との関係の維持
住友重機械工業株式会社 (注)	1,259	0	出資先との関係の維持
株式会社日本製鋼所 (注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社伊予銀行 (注)	740	0	出資先との関係の維持
株式会社住友倉庫 (注)	1,000	0	出資先との関係の維持
住友精化株式会社 (注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社阿波銀行 (注)	724	0	出資先との関係の維持
三井化学株式会社 (注)	1,305	0	出資先との関係の維持
京阪電気鉄道株式会社 (注)	795	0	出資先との関係の維持
株式会社明電舎 (注)	1,000	0	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	71	0	71	0
連結子会社	37	2	37	2
計	109	2	108	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の国外事業所及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を10百万円支払っています。

当連結会計年度

当社及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を10百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告における各種証明書発行業務等の対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の方針は策定していませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※4 20,730	※4 34,897
受取手形・完成工事未収入金等	※4 93,034	※4, ※9 115,418
未成工事支出金等	※1, ※8 21,248	※1, ※8 22,471
繰延税金資産	2,764	1,504
その他	10,819	10,364
貸倒引当金	△608	△531
流動資産合計	147,989	184,124
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※4 14,551	※4 14,694
機械、運搬具及び工具器具備品	※4 17,740	※4 16,435
土地	※4, ※5 16,540	※4, ※5 15,820
建設仮勘定	89	58
減価償却累計額	△25,302	△24,202
有形固定資産合計	23,617	22,807
無形固定資産		
無形固定資産	2,262	2,294
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 6,130	※2, ※4 6,194
長期貸付金	7,544	7,547
破産更生債権等	7,848	4,912
繰延税金資産	2,016	2,926
投資不動産	※3, ※4 3,569	※3, ※4 4,067
長期営業外未収入金	38,114	37,425
その他	7,534	7,364
貸倒引当金	△49,610	△46,058
投資その他の資産合計	23,150	24,381
固定資産合計	49,031	49,483
資産合計	197,021	233,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	101,548	※9 118,786
短期借入金	※4 7,517	※4 20,579
未払費用	1,961	2,292
未成工事受入金	21,164	29,433
完成工事補償引当金	1,161	939
工事損失引当金	※8 372	※8 1,624
訴訟等損失引当金	1,280	862
災害損失引当金	470	—
その他	※4 16,568	※4 12,772
流動負債合計	152,045	187,291
固定負債		
長期借入金	※4 2,582	※4 2,413
退職給付引当金	16,135	16,662
再評価に係る繰延税金負債	※5 445	※5 335
その他	※4 5,163	※4 4,901
固定負債合計	24,327	24,313
負債合計	176,372	211,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	682	481
利益剰余金	6,360	7,771
自己株式	△242	△241
株主資本合計	18,804	20,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△195	△137
繰延ヘッジ損益	—	30
土地再評価差額金	※5 57	※5 39
為替換算調整勘定	△694	△856
その他の包括利益累計額合計	△833	△923
少数株主持分	2,677	2,913
純資産合計	20,648	22,004
負債純資産合計	197,021	233,608

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	※1 298,647	※1 313,558
売上原価	※2 278,285	※2 294,521
売上総利益	20,362	19,036
販売費及び一般管理費	※3 15,399	※3 14,345
営業利益	4,962	4,691
営業外収益		
受取利息	192	356
受取配当金	56	77
保険配当金等	195	156
持分法による投資利益	67	24
貸倒引当金戻入額	—	687
その他	330	350
営業外収益合計	842	1,651
営業外費用		
支払利息	963	1,048
為替差損	386	683
その他	853	1,298
営業外費用合計	2,203	3,030
経常利益	3,600	3,311
特別利益		
前期損益修正益	245	—
固定資産売却益	※5 15	※5 21
その他	290	0
特別利益合計	550	21
特別損失		
固定資産処分損	※6 44	※6 86
貸倒引当金繰入額	605	—
災害による損失	※7 547	※7 77
和解費用	—	69
その他	※8 316	※8 55
特別損失合計	1,514	288
税金等調整前当期純利益	2,636	3,043
法人税、住民税及び事業税	603	1,109
法人税等調整額	191	265
法人税等合計	795	1,375
少数株主損益調整前当期純利益	1,841	1,668
少数株主利益	300	294
当期純利益	1,541	1,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,841	1,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△234	58
繰延ヘッジ損益	—	30
土地再評価差額金	—	47
為替換算調整勘定	△104	△197
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△7
その他の包括利益合計	△347	* △67
包括利益	1,494	1,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,217	1,320
少数株主に係る包括利益	276	280

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,003	12,003
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,003	12,003
資本剰余金		
当期首残高	682	682
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
自己株式の消却	—	△200
当期変動額合計	△0	△201
当期末残高	682	481
利益剰余金		
当期首残高	5,651	6,360
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
当期純利益	1,541	1,374
土地再評価差額金の取崩	0	36
当期変動額合計	708	1,411
当期末残高	6,360	7,771
自己株式		
当期首残高	△241	△242
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△200
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	—	200
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△242	△241
株主資本合計		
当期首残高	18,096	18,804
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
当期純利益	1,541	1,374
自己株式の取得	△0	△200
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	36
当期変動額合計	708	1,210
当期末残高	18,804	20,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	37	△195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△233	58
当期変動額合計	△233	58
当期末残高	△195	△137
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30
当期変動額合計	—	30
当期末残高	—	30
土地再評価差額金		
当期首残高	57	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△17
当期変動額合計	△0	△17
当期末残高	57	39
為替換算調整勘定		
当期首残高	△604	△694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△90	△161
当期変動額合計	△90	△161
当期末残高	△694	△856
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△508	△833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△324	△90
当期変動額合計	△324	△90
当期末残高	△833	△923
少数株主持分		
当期首残高	2,723	2,677
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	236
当期変動額合計	△45	236
当期末残高	2,677	2,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	20,310	20,648
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
当期純利益	1,541	1,374
自己株式の取得	△0	△200
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△370	145
当期変動額合計	337	1,356
当期末残高	20,648	22,004

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,636	3,043
減価償却費	1,502	1,786
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	916	△491
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,142	531
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△92	△220
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	45	1,251
訴訟等損失引当金の増減額 (△は減少)	△45	△417
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	470	△470
固定資産処分損益 (△は益)	13	65
受取利息及び受取配当金	△248	△433
支払利息	963	1,048
為替差損益 (△は益)	308	81
持分法による投資損益 (△は益)	△67	△24
売上債権の増減額 (△は増加)	7,903	△22,457
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	2,852	△1,231
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,036	1,611
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,663	17,466
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△2,221	8,471
その他の負債の増減額 (△は減少)	△6,023	△4,188
その他	△237	31
小計	△6,807	5,454
利息及び配当金の受取額	271	496
利息の支払額	△959	△1,087
法人税等の支払額	△984	△875
退職特別加算金等の支払額	△32	—
移転費用の支払額	△293	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,805	3,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,297	△1,544
有形固定資産の取得による支出	△1,508	△1,175
有形固定資産の売却による収入	48	255
無形固定資産の取得による支出	△114	△344
投資有価証券の取得による支出	△234	△1
投資有価証券の売却による収入	102	1
子会社株式の取得による支出	△15	△10
貸付けによる支出	△220	△1,047
貸付金の回収による収入	185	604
その他	539	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,514	△3,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,101	12,892
長期借入れによる収入	3,200	700
長期借入金の返済による支出	△2,040	△700
従業員預り金の純増減額 (△は減少)	51	97
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△200
配当金の支払額	△833	—
少数株主への配当金の支払額	△25	△62
その他	△89	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,363	12,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	△267	△243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,224	13,104
現金及び現金同等物の期首残高	26,967	16,742
現金及び現金同等物の期末残高	16,742	29,847

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

13社

主要な連結子会社名

三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱、SMCシビルテクノス㈱、SMCCコンストラクションインド

三井住建道路㈱においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結しています。

同社の連結対象会社は下記のとおりです。

三道工業㈱

なお、同社の連結子会社であったエムアール工業㈱は清算が終了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

㈱コスモプランニング

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

2社

持分法適用の非連結子会社名

㈱免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア

関連会社

2社

持分法適用の関連会社名

三井プレコン㈱、吉井企画㈱

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な持分法非適用の非連結子会社名

㈱コスモプランニング

関連会社

主要な持分法非適用の関連会社名

ファイベックス㈱

持分法を適用しない非連結子会社(3社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
在外連結子会社4社	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産

当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

訴訟等損失引当金

係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(追加情報)

当社は、平成23年7月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。

本移行に伴い、過去勤務債務が△3,482百万円発生しますが、当該過去勤務債務は発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、第2四半期連結会計期間から費用処理しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準

売上高（完成工事高）の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、当社及び一部の連結子会社については、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事（一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しています。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段 … 為替予約
- ヘッジ対象 … 外貨建予定取引
- ②ヘッジ手段 … 金利スワップ
- ヘッジ対象 … 借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを四半期毎に確認しています。また、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

未実現損益の消去

未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（平成11年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」に表示していた245百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「海外工事法人税額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「海外工事法人税額」に表示していた257百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「負ののれん発生益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「特別利益」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「負ののれん発生益」に表示していた273百万円は、「その他」に組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「負ののれん発生益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん発生益」に表示していた△273百万円は、「その他」に組替えています。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	484百万円	440百万円
材料貯蔵品	1,937	1,977
未成工事支出金	18,717	19,963
販売用不動産	108	89
計	21,248	22,471

※2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,481百万円	1,487百万円

※3 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	619百万円	651百万円

※4 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ)借入金等に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預金	11百万円	45百万円
受取手形・完成工事未収入金等	338	17,390
建物・構築物	1,371 (267)	1,297 (245)
機械、運搬具及び工具器具備品	90 (90)	54 (54)
土地	12,959 (1,236)	12,210 (1,236)
投資有価証券	1,916	1,980
投資不動産	3,333	3,832
計	20,022 (1,594)	36,810 (1,536)

()内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。

(ロ)担保付借入金等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,213百万円	14,073百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(873)	(636)
長期借入金	2,332	2,196
流動負債「その他」	100	100
固定負債「その他」	425	325

(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預金	2,776百万円	1,848百万円
投資有価証券	9	9
計	2,786	1,858

※5 土地再評価差額金

連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△678百万円	△689百万円

6 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
吉井企画㈱	2,797百万円	吉井企画㈱ 2,797百万円
その他(5件)	494	その他(5件) 299
計	3,291	計 3,096

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	433百万円	331百万円
受取手形裏書譲渡高	7	—

※8 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	57百万円	507百万円

※9 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形は期末日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	214百万円
支払手形	—	175

(連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	208,742百万円	215,008百万円

※2 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	298百万円	1,542百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	6,348百万円	6,099百万円
退職給付費用	1,171	1,001
貸倒引当金繰入額	132	23

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	916百万円	909百万円

※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	6百万円	3百万円
土地	—	5
その他	8	12
計	15	21

※6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
除却損	34百万円	19百万円
売却損	1	44
その他	9	22
計	44	86

※7 災害による損失

東日本大震災により発生した損失であります。

※8 特別損失「その他」の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
債権売却損	116百万円	非上場株式評価損 2百万円
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	87	ゴルフ会員権評価損 25
貸倒損失	82	訴訟等損失引当金繰入額 18
その他	30	その他 9
計	316	計 55

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	59百万円
組替調整額	—
税効果調整前	59
税効果額	△0
その他有価証券評価差額金	58

繰延ヘッジ損益

当期発生額	48
組替調整額	—
税効果調整前	48
税効果額	△18
繰延ヘッジ損益	30

土地再評価差額金

税効果額	47
土地再評価差額金	47

為替換算調整勘定

当期発生額	△197
組替調整額	—
税効果調整前	△197
税効果額	—
為替換算調整勘定	△197

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△7
組替調整額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△7
その他の包括利益合計	△67

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	275,313,598	8,050,000	—	283,363,598	(注)1
第二回A種優先株式	4,500,000	—	2,479,400	2,020,600	(注)2
第三回C種優先株式	5,861,200	—	—	5,861,200	
第三回D種優先株式	5,961,900	—	—	5,961,900	
合計	291,636,698	8,050,000	2,479,400	297,207,298	

- (注) 1 普通株式の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
2 優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	425,236	11,877	467	436,646	(注)1、2
第二回A種優先株式	—	2,479,400	2,479,400	—	(注)3、4
合計	425,236	2,491,277	2,479,867	436,646	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
3 優先株式の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
4 優先株式の減少は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	第二回A種優先株式	38	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第三回C種優先株式	394	67.25		
	第三回D種優先株式	400	67.25		
合計	—	833	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	283,363,598	5,626,069	—	288,989,667	(注) 1
第二回A種優先株式	2,020,600	—	520,600	1,500,000	(注) 2
第三回C種優先株式	5,861,200	—	80,000	5,781,200	(注) 3
第三回D種優先株式	5,961,900	—	93,200	5,868,700	(注) 2
合計	297,207,298	5,626,069	693,800	302,139,567	

- (注) 1 普通株式の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
- 2 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。
- 3 第三回C種優先株式の減少は、平成23年6月29日開催の株主総会の決議による自己株式の取得により増加した自己株式を消却したことによるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	436,646	13,431	2,155	447,922	(注) 1、2
第二回A種優先株式	—	520,600	520,600	—	(注) 3、4
第三回C種優先株式	—	80,000	80,000	—	(注) 5、6
第三回D種優先株式	—	93,200	93,200	—	(注) 3、4
合計	436,646	707,231	695,955	447,922	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
- 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
- 3 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
- 4 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。
- 5 第三回C種優先株式の増加は、平成23年6月29日開催の株式総会の決議による自己株式の取得によるものです。
- 6 第三回C種優先株式の減少は、平成23年6月29日開催の株式総会の決議による自己株式の取得により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金勘定	20,730百万円	34,897百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,987	△5,050
現金及び現金同等物	16,742	29,847

(リース取引関係)

借主側

1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品	721	431	290
無形固定資産	146	115	30
合計	867	547	320

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械、運搬具及び工具器具備品	514	326	187
無形固定資産	83	75	7
合計	597	402	195

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	135百万円	85百万円
1年超	205	124
計	340	209

③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	173百万円	130百万円
減価償却費相当額	152	112
支払利息相当額	18	12

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	6百万円	2百万円
1年超	3	1
計	10	3

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しています。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債権残高があるため、為替の変動リスクは僅少であり、また、当社は為替予約を利用してヘッジしています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	20,730	20,730	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	93,034	93,023	△10
(3) 投資有価証券	1,970	1,970	0
①満期保有目的の債券	9	9	0
②その他有価証券	1,960	1,960	—
(4) 長期貸付金	7,544		
貸倒引当金（*）	△5,792		
	1,752	1,597	△155
(5) 破産更生債権等	7,848		
貸倒引当金（*）	△7,653		
	195	195	△0
(6) 長期営業外未収入金	38,114		
貸倒引当金（*）	△35,245		
	2,868	2,824	△43
資産計	120,551	120,341	△210
(1) 支払手形・工事未払金等	101,548	101,548	—
(2) 短期借入金	7,517	7,528	11
(3) 長期借入金	2,582	2,519	△63
負債計	111,648	111,597	△51
デリバティブ取引	—	—	—

（*）個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	34,897	34,897	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,418	115,377	△40
(3) 投資有価証券	2,031	2,031	0
①満期保有目的の債券	9	9	0
②その他有価証券	2,021	2,021	—
(4) 長期貸付金	7,547		
貸倒引当金（*1）	△5,845		
	1,701	1,566	△135
(5) 破産更生債権等	4,912		
貸倒引当金（*1）	△4,856		
	56	55	△0
(6) 長期営業外未収入金	37,425		
貸倒引当金（*1）	△34,605		
	2,819	2,794	△25
資産計	156,925	156,724	△201
(1) 支払手形・工事未払金等	118,786	118,786	—
(2) 短期借入金	20,579	20,597	18
(3) 長期借入金	2,413	2,269	△144
負債計	141,779	141,653	△125
デリバティブ取引（*2）	48	48	—

（*1）個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金、(5) 破産更生債権等並びに (6) 長期営業外未収入金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(3)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式(百万円)	4,160	4,163

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,663	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	92,179	854	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	—	9	—	—
長期貸付金	12	5	783	951
破産更生債権等(*)	20	3	—	—
長期営業外未収入金(*)	211	1,407	0	—
合計	113,088	2,281	783	951

(*) 破産更生債権等のうち171百万円及び長期営業外未収入金のうち1,248百万円については、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	34,869	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	111,553	3,864	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	—	9	—	—
長期貸付金	3	6	789	902
破産更生債権等(*)	22	1	—	—
長期営業外未収入金(*)	1,039	588	0	—
合計	147,488	4,469	789	902

(*) 破産更生債権等のうち32百万円及び長期営業外未収入金のうち1,191百万円については、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	9	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	9	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	629	521	107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,331	1,625	△293
合計	1,960	2,146	△186

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	972	817	154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,049	1,330	△281
合計	2,021	2,148	△126

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	32	3

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	2	—	(注) 2
	買建 米ドル	外貨建予定取引	1,761	886	48
合 計			1,763	886	48

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	1,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。一部の国内連結子会社は、確定給付年金制度または中小企業退職金共済制度を設けています。また、一部の海外連結子会社については退職給付信託を設定しています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△27,222百万円	△22,012百万円
(2) 年金資産(退職給付信託含む)	179	187
(3) 未積立退職給付債務	△27,042	△21,825
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	7,934	5,948
(5) 未認識数理計算上の差異	2,876	2,424
(6) 未認識過去勤務債務	95	△3,210
(7) 退職給付引当金	△16,135	△16,662

(注) 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	1,146百万円	1,007百万円
(2) 利息費用	645	408
(3) 期待運用収益	△1	△4
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983	1,983
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	430	554
(6) 過去勤務債務の費用処理額	62	△174
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)	4,266	3,775
(8) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	2
計	4,266	3,777

(注) 簡便法により計上している退職給付費用及び中小企業退職金共済制度への拠出額は「(1)勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として1.7%	主として1.7%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として11年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	61,760百万円	38,358百万円
退職給付引当金否認額	6,574	6,008
貸倒引当金繰入限度超過額	3,357	2,431
未払債務否認額	1,294	1,404
工事損失引当金否認額	152	616
完成工事補償引当金否認額	466	353
訴訟等損失引当金否認額	521	307
その他	1,965	1,228
繰延税金資産小計	76,091	50,707
評価性引当額	△71,277	△46,227
繰延税金資産合計	4,814	4,480
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	△18
資産除去債務に対応する除去費用	△11	△11
その他有価証券評価差額金	△1	△2
連結上の引当金調整による額	△19	△17
繰延税金負債合計	△32	△49
繰延税金資産の純額	4,781	4,430

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	8.0	12.0
永久に益金に算入されない項目	△4.7	△7.1
住民税均等割等	6.4	3.3
評価性引当額の増減	△16.6	△9.2
連結調整等	△1.0	△0.3
税率変更による	—	10.3
期末繰延税金資産の減額修正	—	10.3
その他	△2.6	△4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	45.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率が変更されています。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が310百万円減少し、法人税等調整額が312百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しています。また、再評価に係る繰延税金負債が47百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しています。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は133百万円であり、平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結 貸借対照表 計上額 (注) 1	期首残高 (百万円)	3,365	3,333
	期中増減額(注) 2 (百万円)	△31	△31
	期末残高 (百万円)	3,333	3,302
期末時価(注) 3 (百万円)		2,821	2,869

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額は、減価償却額です。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築管理本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つの報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。

また、セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	117,118	180,741	297,859	787	298,647	—	298,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,211	1	1,213	68	1,281	△1,281	—
計	118,330	180,742	299,073	855	299,928	△1,281	298,647
セグメント利益	10,100	10,010	20,110	352	20,463	△100	20,362

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	119,492	193,330	312,823	735	313,558	—	313,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,153	20	1,173	51	1,224	△1,224	—
計	120,645	193,350	313,996	786	314,783	△1,224	313,558
セグメント利益	10,496	8,323	18,819	306	19,126	△89	19,036

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
264,260	32,396	1,990	298,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
270,576	42,354	627	313,558

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

「土木工事」セグメントを主なセグメントとする当社連結子会社であるSMCC PHILIPPINES, INC. の株式追加取得により負ののれんが発生しています。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において270百万円です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	債務保証	2,797	長期営 業外未 収入金	609

(注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	債務保証	2,797	長期営 業外未 収入金	579

(注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)免制震デバイスであり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(株)免制震デバイス

(百万円)

流動資産合計	2,458
固定資産合計	224
流動負債合計	1,959
固定負債合計	3
純資産合計	720
売上高	3,027
税引前当期純利益金額	442
当期純利益金額	237

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	△44.52円	△37.37円
1株当たり当期純利益	5.47円	4.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.34円	1.81円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	20,648	22,004
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	33,245	32,788
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(30,568)	(29,874)
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,677)	(2,913)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	△12,596	△10,783
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	282,926	288,541

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,541	1,374
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,541	1,374
普通株式の期中平均株式数 (千株)	281,799	285,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	375,905	476,133
(うち優先株式) (千株)	(375,905)	(476,133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は0.31円減少しています。

(重要な後発事象)

会社法第156条に基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、自己株式（第三回C種優先株式）の取得にかかる事項について、平成24年6月28日開催の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。

1) 取得の理由

優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化の抑制及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として取得するものです。

2) 取得にかかる株主総会付議の内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 第三回C種優先株式 |
| (2) 取得株式の総数 | 400,000株を上限とする |
| (3) 取得価額の総額 | 1,000,000,000円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 上記株主総会終結の日の翌日から1年以内 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,817	19,710	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	700	869	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	111	128	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,582	2,413	2.5	平成25年4月1日～平成39年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	282	276	—	平成25年4月1日～平成29年3月31日
その他有利子負債				
従業員預り金	1,660	1,758	1.0	—
合計	12,154	25,155	—	—

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	786	703	636	137
リース債務	120	103	41	11

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,778	129,896	207,142	313,558
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△446	△329	911	3,043
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△418	△521	252	1,374
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失(△) (円)	△1.47	△1.83	0.89	4.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△1.47	△0.36	2.72	3.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※3 11,407	※3 20,743
受取手形	190	※7 744
完成工事未収入金	※3 78,984	※3 97,664
未成工事支出金	※1, ※6 17,537	※1, ※6 17,421
短期貸付金	※2 8,136	※2 8,530
繰延税金資産	2,600	1,290
未収入金	2,025	2,370
立替金	6,591	5,750
その他	2,925	※7 3,242
貸倒引当金	△1,218	△1,040
流動資産合計	129,180	156,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,759	4,768
減価償却累計額	△3,029	△3,137
建物（純額）	※3 1,729	※3 1,630
構築物	697	702
減価償却累計額	△617	△628
構築物（純額）	※3 79	※3 74
機械及び装置	3,951	2,713
減価償却累計額	△3,325	△2,057
機械及び装置（純額）	625	656
車両運搬具	143	300
減価償却累計額	△117	△213
車両運搬具（純額）	26	87
工具器具・備品	3,635	3,568
減価償却累計額	△3,307	△3,270
工具器具・備品（純額）	328	298
土地	※3 5,500	※3 5,500
建設仮勘定	87	56
有形固定資産合計	8,377	8,303
無形固定資産	1,717	1,650
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,422	※3 4,475
関係会社株式	※3 3,737	※3 3,747
関係会社出資金	296	296
長期貸付金	6,571	6,561
従業員に対する長期貸付金	941	895
関係会社長期貸付金	1,700	1,760
破産更生債権等	7,740	4,819
長期前払費用	54	50
繰延税金資産	1,892	2,784
長期営業外未収入金	38,538	37,991
その他	7,092	6,801
貸倒引当金	△51,515	△48,111
投資その他の資産合計	21,470	22,071
固定資産合計	31,565	32,025
資産合計	160,745	188,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 35,760	※2 37,593
工事未払金	※2 49,339	※2 61,545
短期借入金	※3 8,682	※3 20,389
未払金	1,986	1,748
未払費用	1,402	1,674
未払法人税等	231	212
未払消費税等	4,340	2,309
未成工事受入金	17,348	22,526
預り金	6,902	4,813
完成工事補償引当金	1,134	888
工事損失引当金	※6 231	※6 1,521
訴訟等損失引当金	1,280	862
災害損失引当金	470	—
その他	1,701	1,816
流動負債合計	130,811	157,903
固定負債		
長期借入金	※3 2,250	※3 2,116
退職給付引当金	14,226	14,635
その他	256	279
固定負債合計	16,733	17,032
負債合計	147,545	174,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	601	400
資本剰余金合計	601	400
利益剰余金		
利益準備金	83	83
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	934	1,654
利益剰余金合計	1,018	1,737
自己株式	△242	△241
株主資本合計	13,381	13,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△180	△124
繰延ヘッジ損益	—	30
評価・換算差額等合計	△180	△94
純資産合計	13,200	13,805
負債純資産合計	160,745	188,742

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	※1 240,996	※1 247,037
売上原価		
完成工事原価	※2 226,166	※2 234,239
売上総利益		
完成工事総利益	14,830	12,798
販売費及び一般管理費		
役員報酬	84	91
従業員給料手当	4,590	4,360
退職給付費用	1,016	879
法定福利費	683	658
福利厚生費	84	101
修繕維持費	51	64
事務用品費	270	198
通信交通費	844	841
動力用水光熱費	94	75
調査研究費	239	237
広告宣伝費	42	46
貸倒引当金繰入額	125	7
貸倒損失	1	—
交際費	32	34
寄付金	37	16
地代家賃	1,363	1,022
減価償却費	502	499
租税公課	318	317
保険料	225	212
雑費	837	835
販売費及び一般管理費合計	11,447	10,500
営業利益	3,382	2,297
営業外収益		
受取利息	※3 176	※3 209
受取配当金	※3 366	※3 613
保険配当金等	188	147
貸倒引当金戻入額	—	776
その他	263	204
営業外収益合計	994	1,952
営業外費用		
支払利息	1,018	1,073
為替差損	422	693
その他	651	1,094
営業外費用合計	2,092	2,861
経常利益	2,284	1,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益		
前期損益修正益	179	—
投資有価証券売却益	6	0
その他	10	—
特別利益合計	195	0
特別損失		
固定資産処分損	17	27
災害による損失	※5 534	※5 77
貸倒引当金繰入額	582	—
関係会社株式評価損	640	—
和解費用	—	69
ゴルフ会員権評価損	—	22
その他	※6 259	※6 23
特別損失合計	2,034	219
税引前当期純利益	446	1,169
法人税、住民税及び事業税	111	50
法人税等調整額	7	398
法人税等合計	118	449
当期純利益	327	719

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		36,906	16.3	41,199	17.6
労務費		9,738	4.3	4,270	1.8
(うち労務外注費)		(9,738)	(4.3)	(4,270)	(1.8)
外注費		140,009	61.9	151,600	64.7
経費		39,512	17.5	37,168	15.9
(うち人件費)		(15,284)	(6.8)	(14,122)	(6.0)
計		226,166	100	234,239	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,003	12,003
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	601	601
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
自己株式の消却	—	△200
当期変動額合計	△0	△201
当期末残高	601	400
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	83
当期変動額		
利益準備金の積立	83	—
当期変動額合計	83	—
当期末残高	83	83
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,523	934
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
利益準備金の積立	△83	—
当期純利益	327	719
当期変動額合計	△588	719
当期末残高	934	1,654
利益剰余金合計		
当期首残高	1,523	1,018
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
当期純利益	327	719
当期変動額合計	△505	719
当期末残高	1,018	1,737
自己株式		
当期首残高	△241	△242
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△200
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	—	200
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△242	△241

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	13,887	13,381
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
当期純利益	327	719
自己株式の取得	△0	△200
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△506	519
当期末残高	13,381	13,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	51	△180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△232	55
当期変動額合計	△232	55
当期末残高	△180	△124
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	30
当期変動額合計	—	30
当期末残高	—	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	51	△180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△232	86
当期変動額合計	△232	86
当期末残高	△180	△94
純資産合計		
当期首残高	13,939	13,200
当期変動額		
剰余金の配当	△833	—
当期純利益	327	719
自己株式の取得	△0	△200
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△232	86
当期変動額合計	△738	605
当期末残高	13,200	13,805

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

訴訟等損失引当金

係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積った損失負担見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(追加情報)

当社は、平成23年7月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。

本移行に伴い、過去勤務債務が△3,482百万円発生しますが、当該過去勤務債務は発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、第2四半期会計期間から費用処理しています。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段 … 為替予約
- ヘッジ対象 … 外貨建予定取引
- ②ヘッジ手段 … 金利スワップ
- ヘッジ対象 … 借入金の利息

(3)ヘッジ方針

為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを四半期毎に確認しています。また、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、区分掲記していた「長期保証金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度から「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期保証金」に表示していた1,803百万円は、「その他」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「従業員預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度から「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「従業員預り金」に表示していた1,660百万円は、「その他」に組替えています。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた6百万円は、「投資有価証券売却益」に組替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産処分損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた17百万円は、「固定資産処分損」に組替えています。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	17,430百万円	17,333百万円
販売用不動産	106	87
計	17,537	17,421

※2 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なもの)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	8,008百万円	8,403百万円
支払手形	711	1,122
工事未払金	12,220	13,748

なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は、前事業年度は3,020百万円、当事業年度は2,737百万円です。

※3 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ)借入金等に対する担保差入資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
完成工事未収入金	一百万円	17,169百万円
建物	402	375
構築物	34	33
土地	5,209	5,209
投資有価証券	1,909	1,965
関係会社株式	358	364
計	7,914	25,117

(ロ)担保付借入金

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,123百万円	14,037百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(500)	(600)
長期借入金	2,000	1,900

(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金預金	2,776百万円	1,848百万円

4 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
吉井企画(株)	2,797百万円	吉井企画(株)	2,797百万円
(株)アメニティーライフ	801	(株)アメニティーライフ	598
SMC商事(株)	209	SMC商事(株)	429
その他(6件)	550	その他(5件)	299
計	4,358	計	4,124

5 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	433百万円	78百万円
流動資産「その他」 (営業外受取手形) 割引高	—	252

※6 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	51百万円	485百万円

※7 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しています。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形は期末日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	8百万円
流動資産「その他」 (営業外受取手形)	—	16

(損益計算書関係)

※ 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	185,894百万円	186,588百万円

※ 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	156百万円	1,472百万円

※ 3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	148百万円	164百万円
受取配当金	312	557

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	842百万円	835百万円

※ 5 災害による損失

東日本大震災により発生した損失であります。

※ 6 特別損失「その他」の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
債権売却損	116百万円	訴訟等損失引当金繰入額	18百万円
貸倒損失	82	投資有価証券評価損	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	41	その他	2
その他	19		
計	259	計	23

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘要
普通株式	425,236	11,877	467	436,646	(注) 1、2
第二回A種優先株式	—	2,479,400	2,479,400	—	(注) 3、4
合計	425,236	2,491,277	2,479,867	436,646	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
3 優先株式の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
4 優先株式の減少は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘要
普通株式	436,646	13,431	2,155	447,922	(注) 1、2
第二回A種優先株式	—	520,600	520,600	—	(注) 3、4
第三回C種優先株式	—	80,000	80,000	—	(注) 5、6
第三回D種優先株式	—	93,200	93,200	—	(注) 3、4
合計	436,646	707,231	695,955	447,922	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
3 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
4 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。
5 第三回C種優先株式の増加は、平成23年6月29日開催の株主総会の決議による自己株式の取得によるものです。
6 第三回C種優先株式の減少は、平成23年6月29日開催の株主総会の決議による自己株式の取得により増加した自己株式を消却したことによるものです。

(リース取引関係)

リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	10	9	1
工具器具・備品	116	88	28
無形固定資産	133	104	29
合計	260	201	59

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品	48	43	5
無形固定資産	83	75	7
合計	132	119	13

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	46百万円	13百万円
1年超	17	1
計	63	14

③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	59百万円	43百万円
減価償却費相当額	53	39
支払利息相当額	3	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	1,394	677
合計	717	1,394	677

当事業年度 (平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	1,863	1,145
合計	717	1,863	1,145

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式 (百万円)	2,618	2,628
関連会社株式 (百万円)	400	400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	59,469百万円	36,058百万円
退職給付引当金否認額	5,790	5,273
貸倒引当金繰入限度超過額	4,432	3,508
未払債務否認額	1,103	1,180
関係会社株式評価損否認額	1,277	1,108
工事損失引当金否認額	94	577
完成工事補償引当金否認額	461	337
訴訟等損失引当金否認額	521	307
その他	952	406
繰延税金資産小計	74,101	48,758
評価性引当額	△69,601	△44,658
繰延税金資産合計	4,500	4,100
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	△18
資産除去債務に対応する除去費用	△7	△6
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延税金負債合計	△7	△25
繰延税金資産の純額	4,492	4,074

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	40.2	28.8
永久に益金に算入されない項目	△27.7	△18.6
住民税均等割等	26.6	4.3
評価性引当額の増減	△53.2	△41.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	24.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	38.5

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率が変更されています。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が288百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が289百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	△61.38円	△55.69円
1株当たり当期純利益	1.16円	2.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0.50円	0.95円

(注) 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	13,200	13,805
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	30,568	29,874
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(30,568)	(29,874)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	△17,367	△16,068
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	282,926	288,541

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	327	719
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	327	719
普通株式の期中平均株式数 (千株)	281,799	285,186
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	375,905	476,133
(うち優先株式) (千株)	(375,905)	(476,133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は0.06円減少しています。

(重要な後発事象)

会社法第156条に基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、自己株式（第三回C種優先株式）の取得にかかる事項について、平成24年6月28日開催の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。

1) 取得の理由

優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化の抑制及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として取得するものです。

2) 取得にかかる株主総会付議の内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 第三回C種優先株式 |
| (2) 取得株式の総数 | 400,000株を上限とする |
| (3) 取得価額の総額 | 1,000,000,000円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 上記株主総会終結の日の翌日から1年以内 |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道株式会社	950	647
		キャノン株式会社	150,000	586
		関西国際空港株式会社	8,660	433
		首都圏新都市鉄道株式会社	8,000	400
		東京湾横断道路株式会社	6,920	346
		日本原燃株式会社	26,664	266
		株式会社フジ	127,980	235
		中部国際空港株式会社	3,586	179
		西日本旅客鉄道株式会社	50,000	166
		関西高速鉄道株式会社	3,280	164
		京都醍醐センター株式会社	6,000	143
		大日本印刷株式会社	170,124	143
		その他 (119銘柄)	2,616,618	762
	小計	3,178,782	4,475	
計		3,178,782	4,475	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,759	22	13	4,768	3,137	119	1,630
構築物	697	4	—	702	628	10	74
機械及び装置	3,951	399	1,636	2,713	2,057	363	656
車両運搬具	143	166	9	300	213	105	87
工具器具・備品	3,635	74	141	3,568	3,270	100	298
土地	5,500	—	—	5,500	—	—	5,500
建設仮勘定	87	584	615	56	—	—	56
有形固定資産計	18,775	1,251	2,416	17,610	9,306	698	8,303
無形固定資産							
ソフトウェア	1,430	220	227	1,423	633	305	789
その他	873	42	—	915	54	24	860
無形固定資産計	2,303	263	227	2,339	688	330	1,650
投資その他の資産							
長期前払費用	88	6	5	89	38	9	50

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52,733	533	3,053	1,061	49,152
完成工事補償引当金	1,134	888	761	372	888
工事損失引当金	231	1,472	127	55	1,521
訴訟等損失引当金	1,280	18	436	—	862
災害損失引当金	470	—	470	—	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による減少額665百万円、一般債権の洗替えによる減少額287百万円、戻入による減少額108百万円です。
- 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。
- 3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損益の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(A) 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	20,737
当座預金	4,261
普通預金	13,313
定期預金	3,158
その他	2
計	20,743

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明和地所株式会社	560
名工建設株式会社	50
福井建設株式会社	35
山崎製パン株式会社	31
株式会社日本製鋼所	8
その他	57
計	744

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	3
平成24年5月	62
平成24年6月	22
平成24年7月	83
平成24年8月	0
平成24年9月以降	571
計	744

(ハ)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
青海Q区画特定目的会社	16,403
三井不動産レジデンシャル株式会社	11,554
中日本高速道路株式会社	6,668
国土交通省	5,773
三井不動産株式会社	5,204
その他	52,060
計	97,664

(b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年3月期計上額	63,015
平成23年3月期以前計上額	34,649
計	97,664

(ニ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
17,537	234,122	234,239	17,421

(注) 期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	1,837百万円
労務費	842
外注費	8,598
経費	6,143
計	17,421

(ホ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	783
仮設材料	38
工事進行基準決算による原価からの振替額	830
その他	13
計	1,666

(注) 材料貯蔵品は貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しています。

(ヘ)長期営業外未収入金

摘要	金額(百万円)
固定化工事債権	12,325
固定化貸付債権等	25,376
その他	289
計	37,991

(B)負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ユアテック	3,064
SMC商事株式会社	687
三井物産スチール株式会社	596
株式会社きんでん	588
新日本空調株式会社	407
その他	32,247
計	37,593

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	9,924
平成24年5月	9,559
平成24年6月	8,837
平成24年7月	9,138
平成24年8月	133
計	37,593

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
SMC商事株式会社	8,313
株式会社ユアテック	1,824
SMCテック株式会社	1,728
鹿島建設株式会社	1,146
三井住建道路株式会社	793
その他	47,738
計	61,545

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社あおぞら銀行	9,000
三井住友ファイナンス&リース株式会社	2,879
NECキャピタルソリューション株式会社	2,000
株式会社新銀行東京	1,700
上田八木短資株式会社	1,557
その他	3,252
計	20,389

(ニ)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
17,348	189,200	184,022	22,526

(注) 損益計算書の売上高247,037百万円と上記売上高への振替額184,022百万円との差額63,015百万円は完成工事未収入金の当期発生額です。

(ホ)退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	19,236
会計基準変更時差異の未処理額	△5,624
未認識数理計算上の差異	△2,175
未認識過去勤務債務	3,199
計	14,635

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっています。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第8期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第8期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第9期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日提出
		第9期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日提出
		第9期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日提出
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			平成23年6月30日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成24年2月21日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成24年2月23日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成24年5月10日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成24年6月27日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 則久芳行は、当社の第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長であります則久芳行は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

1) 内部統制の評価基準日及び評価の基準

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日の平成24年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

2) 内部統制の評価手続きの概要

本評価は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、評価対象とする業務プロセスを選定しています。

業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、整備及び運用状況において有効性に関する評価を実施しました。

3) 内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、連結財務諸表を構成する当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、金額的及び質的重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

全社的な内部統制については、当社並びに連結子会社13社（三井住建道路㈱、SMCリフォーム㈱、SMCコンクリート㈱、SMC商事㈱、SMCテック㈱ 他8社）及び持分法適用会社2社（三井プレコン㈱ 他1社）を評価対象とし、持分法適用の非連結子会社2社（㈱免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア）につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ合理的に決定しました。その評価範囲は、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、全ての事業拠点において、以下の業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要な業務プロセスとして評価対象に追加しています。

- ①重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセス
- ②見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス
- ③リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。